

報告第11号

令和5年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により、令和5年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告する。

令和6年6月3日提出

石垣市長 中 山 義 隆

令和5年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	市債	その他	
1 総務費	1 総務管理費	総務管理費	241,280	16,614						16,614
2 港湾整備事業費	1 港湾整備事業費	CIQ施設整備事業 (沖振交)	628,200	331,200			261,551	69,500		149
4 港湾建設改良費	1 港湾建設改良費	港湾改修事業費 (沖振交)	295,137	169,870		144,000				25,870
4 港湾建設改良費	1 港湾建設改良費	港湾環境整備事業費	115,550	70,573			39,251	28,100		3,222
合 計			1,280,167	588,257	0	144,000	300,802	97,600	0	45,855

令和5年度 石垣市港湾事業特別会計予算繰越事業に係る繰越理由

(単位：千円)

款	項	事業名称	繰越額	繰越理由
1 総務費	1 総務管理費	総務管理費	16,614	機材の確保、関係機関との調整及び関係機関の審査に不測の日数を要したため。
2 港湾整備事業費	1 港湾整備事業費	CIQ施設整備事業（沖振交）	331,200	主要資材承諾願いに係る構造計算の検証等、総合的な調整に不測の日数を要したため。
4 港湾建設改良費	1 港湾建設改良費	港湾改修事業費	169,870	物件補償金額の再算定に不測の期間を要したため。
4 港湾建設改良費	1 港湾建設改良費	港湾環境整備事業費	70,573	資材製作に不測の日数を要し、納品に遅れが生じたため。